

西粟倉村 新型インフルエンザワクチン接種について(平成22年 1月22日作成)

新型インフルエンザワクチン接種に関わる現在の情報を掲載します。掲載内容は、順次、更新していきます。

接種の対象者と時期

現在、国及び県から示されているおおよそのスケジュール

10月	・医療従事者
11月4日	・基礎疾患を有し、最優先対象者（1歳～小学校3年生、または基礎疾患が最優先対象基準の者）で、入院入所している者
11月中旬	・最優先対象基準の基礎疾患をもつ者で、通院している者 ・基礎疾患を有する1歳～中学校3年生の者 ・妊婦
12月上旬	・基礎疾患を有する者（その他） ・幼児（1歳～小学校3年）
12月中旬	・上記の対象者のうち、身体的理由で接種できない者の保護者 ・1歳未満児の保護者 ・小学校4年～6年
12月下旬	・中学生に相当する年齢 ・高校生に相当する年齢
1月中旬	・65歳以上の高齢者
1月下旬	・すべての年齢の者 （1歳未満の児も含む）

* ワクチンの配送状態により、全ての受託医療機関で同じ日に接種できない場合があります。

接種回数(国内産ワクチン)

対 象	回 数
13歳未満	2回接種
13歳以上	1回接種 *ただし基礎疾患を有し、著しく免疫反応が抑制されている者・・・2回接種

* 接種回数は、今後まだ変更する場合があります。

接種場所

受託医療機関で接種を受けられます。

* ご自分のかかりつけ医療機関をおもちの方は、かかりつけ医療機関で受けることが基本となります。

* ワクチンの配送状況によって、同日でも接種できる医療機関と接種できない医療機関があります。接種の予約の際に医療機関に直接、ご確認ください。

岡山県のホームページ「新型インフルエンザワクチン接種ができる医療機関について」に、
・最優先接種対象者基準 ・医療機関 の情報が掲載されています。

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=43943&navi=3

接種料金

料金（全国一律）

1回目：3600円

2回目：2550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円）

軽減策

西粟倉村内に住所を有する方は、以下のとおりとなります。

生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は、全額免除

- ・ 県内の受託医療機関で接種する場合 「助成券」を医療機関の窓口で提出してください。
- ・ 県外の受託医療機関で接種する場合 医療機関で料金の全額を支払った後、村保健福祉課で申請してください。
(持ち物：印鑑、通帳、助成券、領収書、接種済書)

以外の世帯については、接種料金のうち1,500円を助成します。

相談等問い合わせ

・ 西粟倉村役場保健福祉課（いきいきふれあいセンター内） 電話 0868-79-7100

・ 岡山県 美作保健所勝英支所 電話 0868-73-4054